

次世代育成支援 行 動 指 針

従業員が仕事と子育てを両立させることができ、従業員全員働きやすい環境を整備し全ての従業員がその能力を十分に発揮できるようすると共に、地域社会における次世代育成支援活動を支援する体制を整備し、地祇の時代を担う子供たちが健やかに育ちゆく地域社会を育むために、下記のとおり行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成 28 年 4 月 1 日 より 平成 33 年 3 月 31 日 までの 5 年間

2. 内 容

目標 1 「出産や子育て・介護等による退職者の再雇用制度の周知・拡充」

出産・子育てのための退職の選択をせざるを得なかった従業員の再雇用制度の周知・拡充により、従業員の退職までに培ったそのスキル、キャリアの再構築を支援し、社会参加の機会の拡充を継続する。

< 対策 >

- ・平成 28 年 4 月～ 退職者のうち、出産・育児を理由とする退職者に対して「出産・育児のための退職者再雇用制度に関する規定」の案内を継続していく。また、現在も実施している入職時研修に本制度の案内を継続し、本規定の趣旨の説明会を開催する。

目標 2 「地域における次世代育成の支援体制整備」

法人本部に所属する事業所 特別養護老人ホーム白寿荘 の近隣にある小学校への支援体制を継続し、子供たちの郷土愛を育み、地域社会及び福祉社会への造詣を育む

< 対策 >

- ・平成 28 年 4 月～ 現在も参加している赤崎小学校支援会議への継続的な参加。
- ・平成 28 年 4 月～ 小学生への交流の場としての機能の充実。催事への参加
子どもボランティア等の積極的な受け入れ。
- ・平成 29 年 4 月～ 上記計画の検証と再検討を行う。

